

2. 調査表

- エ) 弱視 () ()人 ()人
 オ) 難聴 () ()人 ()人
 カ) 言語障害 () ()人 ()人
 キ) 情緒障害 () ()人 ()人

Q9. 設置している通級指導教室についてご記入ください（複数回答可）。

(1) 設置している通級指導教室がありますか？

- ア) ある
 イ) ない

(2) 通級指導教室の設置がある場合に、その教室数・教員数・その他の職員数にお答えください（具体的な数値でおねがいします）。

| | 教室数 | 教員数 | 介助員等その他の職員 |
|------------|-----|------|------------|
| ア) 言語障害 | () | ()人 | ()人 |
| イ) 情緒障害 | () | ()人 | ()人 |
| ウ) 弱視 | () | ()人 | ()人 |
| エ) 難聴 | () | ()人 | ()人 |
| オ) 肢体不自由 | () | ()人 | ()人 |
| カ) 病弱・身体虚弱 | () | ()人 | ()人 |

【Ⅱ. 小学校・中学校の特別支援教育体制について】

Q10. 「校内委員会」の設置方法についてお答えください。

- ア) 新たな委員会として設置した (名称:)
 イ) 既存の委員会を拡張して位置付けた (名称:)
 ウ) 既存の委員会を整理統合して位置付けた (名称:)
 → (統合した委員会: 生徒指導 教務 保健 その他)
 エ) 支援が必要な子どもがいた場合その度ごとに組織する (名称:)
 オ) 設置していない
 カ) その他 ()

Q11. Q10で「オ) 設置していない」以外をお答え頂いた方におたずねします。

(1) 校内委員会の構成についてお答えください。

- ア) 校長
 イ) 教頭 () 名
 ウ) 特別支援教育コーディネーター () 名

ものを3つ選択してください（3つ回答）。

- ア) 教員が個人的に他の教員に相談する
- イ) 教員が同学年の教員や学年主任等に相談する
- ウ) 教員が校長に相談する
- エ) 教員が特別支援教育コーディネーターに相談する
- オ) 教員が養護教諭に相談する
- カ) 教員がスクールカウンセラーに相談する
- キ) 校内委員会等で相談する
- ク) 生徒指導担当に相談する
- ケ) その他（ ）

Q15. 全ての方におたずねします。スクールカウンセラーについてお答えください。

(1) スクールカウンセラーが特別支援教育に関わっていますか？

- ア) 関わっている →（週 _____ 時間）
- イ) 関わっていない

**(2) 上記(1)で「ア」関わっている」とご記入頂いた場合にお答えください。
スクールカウンセラーの機能を特別支援教育上どのように活用しているか
お答えください。（複数回答可）**

- ア) 教員が児童・生徒の対応に困った時に相談する
- イ) 教員が児童・生徒の学習指導に困った時に相談する
- ウ) 教員が児童・生徒のアセスメントをしてほしい時に相談する
- エ) 教員が保護者への対応に困った時に相談する
- オ) 児童・生徒にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
- カ) 保護者にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
- キ) 教員自身の悩みについて相談する
- ク) 校内で話しあい（校内委員会等）をする時に参加してもらう
- ケ) 他機関の紹介や情報提供をしてもらう
- コ) 研修会を開いてもらう
- サ) あまり活用していない
- シ) スクールカウンセラーはいない
- ス) その他（ ）

【Ⅲ. 特別支援教育コーディネーターについて】

Q16. コーディネーターの校務への位置づけについておたずねします。

- (1) 貴校では、特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担ったり、センター的機能の中核となったりする人）を学校の校務に位置付けていますか？

ア) 指名している

イ) 今年度中に指名する予定である。

ウ) 17年度中に指名する予定である

エ) 指名する予定はない

ア) イ) ウ)の方は → 下記 Q16.(2)へ

エ)の方は → Q22. へ

- (2) 特別支援教育コーディネーターに指名されている方の立場をご記入下さい。

(複数回答可)

ア) 教頭（副校長）

イ) 教務主任

ウ) 生徒指導主任

エ) 保健主事

オ) 学級担任

カ) 特殊学級担任

キ) 通級指導担当者

ク) 養護教諭

ケ) その他 ()

Q17. Q16の(1)で「ア. 指名している」、「イ. 今年度中に指名する予定である」
「ウ. 17年度中に指名する予定である」を回答された場合にお答え下さい。

(1) 指名した（する）人数をお書きください。 () 人

(2) 特別支援教育コーディネーターの配置をする際に、どの様に時間的な配慮を行っているかおたずねします。なお複数のコーディネーターを配置しており、且つそれぞれによって異なる場合は、それぞれの人数をお書きください。

ア) 授業や他の校務を担当させず指名している → () 名

イ) 授業の時数の軽減や校務の軽減等の配慮を行っている → () 名

ウ) 特に配慮は行っていない → () 名

エ) 相対的に時間に余裕がある者を配置している → () 名

オ) その他 () → () 名

(3)そのような位置づけにした理由を教えてください。

- ア) 特別支援教育コーディネーターが動きやすいように配慮したため
- イ) 特別支援教育コーディネーターへの配慮をする人的な余裕がないため
- ウ) 校内での授業等が優先であり、特別支援教育コーディネーターは付加的な職務であるため
- エ) その他 ()

Q18. 特別支援教育コーディネーターの役割はどのようなものですか？

- ア) 特別支援教育の立案・計画
- イ) 校内の児童生徒全体の実態把握
- ウ) 個別の教育支援計画の策定
- エ) 個別の指導計画の作成
- オ) 校内研修の企画・実施
- カ) 専門家チームとの連携
- キ) 巡回相談員との連携
- ク) 保護者との連携
- ケ) その他 ()

Q19. 指名に際して重視した（する）ことはなんですか？

- ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容 → 5. へ
- イ) 個人の資質や技能 → 6. へ
- ウ) その他 ()

Q20. Q19.で「ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容」を回答された場合にお答えください。それはどのような職務内容ですか。

- ア) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
- イ) 生徒指導に関すること
- ウ) 保健・安全指導に関すること
- エ) 地域や他機関との連携に関すること
- オ) 研究や研修に関すること
- カ) 教科指導に関すること
- キ) 不登校に関すること
- ク) その他 ()

Q21. Q19.で「イ) 個人の資質や技能」を回答された場合にお答えください。それはどのような資質や技能ですか（複数回答可）。

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力

- イ) 校内での連携を進める力
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識
- カ) 個別の指導計画, 個別の教育支援計画に関する知識
- キ) 児童生徒, 保護者, 担任等の相談に対応するカウンセリングマインド
- ク) 他機関との連携を進める力
- ケ) その他 ()

**Q22. Q16(1)で「エ) 指名する予定はない」を回答された場合にお答えください。
特別支援教育コーディネーター的な機能について、現在の校内の様子をお答え
ください(複数回答可)。**

- ア) 学年主任が学年全体について同様の機能を担っている
- イ) 教務主任が学校全体について同様の機能を担っている
- ウ) 教頭が学校全体について同様の機能を担っている
- エ) 学級担任が個別に児童生徒に対応している
- オ) コーディネーターを校務に位置づけてはいないが、同様の機能を担う教員がいる
- カ) その他 ()

【IV. 特別支援教育およびそれを支える基本的な内容について】

特別支援教育を推進する上での意識についておたずねします。以下の質問について、次のいずれかでお答えください。

①とても思う, ②思う, ③あまり思わない, ④思わない

- Q23. 特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？**
- Q24. 特別支援教育の推進において、学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？**
- Q25. 特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思いますか？**
- Q26. 特別支援教育コーディネーターの認知度は、保護者の中で高まってきたと思いますか？**
- Q27. 個別の教育支援計画について、教員は十分にその必要性を理解していると思いますか？**

か？

Q28. 特別支援教育を推進するにあたって、貴校の地域では広域特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか？

Q29. 特別支援教育の推進にはどのような課題があるとお考えですか？以下の選択肢からお選びください。
(複数回答可)

- ア) 従来の業務だけでいそがしく、手が回らない
- イ) 必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい
- ウ) 対象となる児童生徒がいない
- エ) その他 ()
- オ) 課題は感じられない。

以下の質問については、
「 **コーディネーターの設置を行っておらず、コーディネーター的な教員もない
場合にお答えください。**」

Q30. 在籍児童生徒の支援のために、どのような機関と連絡・調整しましたか？

ない場合は「セ）連絡調整はしていない」を選択してください（複数回答可）。

- ア) 幼稚園、保育所
- イ) 小学校
- ウ) 中学校
- エ) 高等学校
- オ) 盲・聾・養護学校
- カ) 医療機関
- キ) 福祉機関
- ク) 労働機関
- ケ) 行政機関
- コ) 研究機関
- サ) 親の会等
- シ) 民間相談機関・施設
- ス) その他 ()
- セ) 連絡調整はしていない

**Q31. 盲・聾・養護学校を除いた各機関に連絡をする際に、目的となるのはどのようなこと
ですか？**

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため
- イ) 個別支援計画をたてるため
- ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため
- エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため
- オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため
- カ) その他 ()

**Q32. 盲・聾・養護学校と連絡調整する場合目的となるのは、どのようなことですか？（複
数回答可）**

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
- イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
- ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
- エ) 施設・設備の提供に関すること
- オ) 情報提供等に関すること
- カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
- キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
- ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること
- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
- コ) その他 ()

Q33. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的機能が行われはじめていることをご存じですか？

- ア) 知っている
- イ) 知らない

Q34. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？

- ア) 同じ市町村内にある。
- イ) ない

それはどのような資質や技能ですか？（複数回答可）

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識
- カ) 個別の指導計画, 個別の教育支援計画に関する知識
- キ) 児童生徒, 保護者, 担任等の相談に対応するカウンセリングマインド
- ク) ネットワークを構築する力
- ケ) 養護学校等, 他機関での勤務経験
- 力) その他 ()

Q37. 全ての方におたずねします。 教員が支援が必要だと思われる児童・生徒に気付いた時の対応について、重要だと思われるものを3つ選択してください（3つ回答）。

- ア) 校内委員会等で相談する
- イ) 校長に相談する
- ウ) 特別支援教育コーディネーターに相談する
- エ) 同学年の教員や学年主任等に相談する
- オ) 生徒指導担当に相談する
- カ) 養護教諭に相談する
- キ) 個人的に他の教員に相談する
- ク) スクールカウンセラーに相談する
- ケ) その他 ()

Q38. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的機能が行われはじめていることをご存じですか？

- ア) 知っている
- イ) 知らない

Q39. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？

- ア) 同じ市町村内にある。
- イ) ない

Q40. 特別支援教育コーディネーターが担っている役割・機能について、お答えください。

(1) .全ての方におたずねします。 現在、特別支援教育コーディネータが担っている役割・機能を教えてください。（複数回答可）

- ア) 在籍児童生徒への支援
- イ) 保護者に対する相談窓口

- ウ) 保護者や地域への特別支援教育の理解啓発（講演会・パンフレット等）
- エ) 校内の支援の必要な児童生徒の全体（実態）把握
- オ) 児童生徒の支援のための学校内の関係者との連絡・調整
- カ) 児童生徒の支援のための関係機関との連絡・調整（盲・聾・養護学校を除く）
- キ) 校内の教員への助言や情報提供
- ク) 特別支援教育に関する年間計画とその評価を行う
- ケ) 特別支援教育に関する校内職員の理解・啓発（校内研修・情報提供）
- コ) 盲・聾・養護学校との連絡・調整
- サ) 他校（所属校以外）への支援
- シ) その他（ ）

(2). Q40 (1)で「ア」在籍児童生徒への支援」を選択した方におたずねします。
それはどのような内容ですか？（複数回答可）

- ア) 校内での授業等の充実に関すること
- イ) 進路指導に関すること
- ウ) 入学或いは転入児童生徒の支援に関すること
- エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること
- オ) 個別の教育支援計画作成に関すること
- カ) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
- キ) その他（ ）

(3). Q40 (1)で「イ」保護者に対する相談窓口」を選択した方におたずねします。
それはどういったような内容ですか？（複数回答可）

- ア) 在籍児童生徒の保護者への情報提供等の対応に関すること
- イ) 地域の障害のある子どもの保護者への教育相談（カウンセリング）等を通じた支援に関すること
- ウ) 地域の障害のある子どもの保護者への理解・啓発に関すること
- エ) 保護者主体の研修会の講師等に関すること

(4). Q40 (1)で「オ」児童生徒の支援のための学校内の関係者との連絡・調整」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？（複数回答可）

- ア) 校内での授業等の充実に関すること
- イ) 進路指導に関すること
- ウ) 入学或いは転入幼児児童生徒の支援に関すること
- エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること
- オ) 個別の教育支援計画作成に関すること
- カ) 教務的な内容に関すること
- キ) その他（ ）

(5). Q40 (1)で「オ」関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。
どのような機関と協力して支援をおこなっていますか？（複数回答可）

- ア) 幼稚園、保育所
- イ) 小学校

- ウ) 中学校
- エ) 高等学校
- オ) 盲・聾・養護学校
- カ) 医療機関
- キ) 福祉機関
- ク) 労働機関
- ケ) 教育委員会・教育センター
- コ) 研究機関
- サ) 親の会・PTA
- シ) 民間相談機関・施設
- ス) その他 ()

(6). Q40 (1) で「オ) 関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。各機関に連絡をする際に、目的となるのは、どのようなことですか？

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため
- イ) 個別の教育支援計画を策定するため
- ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため
- エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため
- オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため
- カ) その他 ()

(7). Q40 (1) で「キ) 校内の教員への助言や情報提供」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？(複数回答可)

- ア) 子どもの理解と実態把握
- イ) 子どもへの対応についての具体的な支援
- ウ) 校内外の研修の場の提供
- エ) 保護者と教員間の調整(橋渡し)
- オ) 専門家と教員間の調整(橋渡し)
- カ) その他 ()

(8). Q40 (1) で「コ) 盲・聾・養護学校との連絡・調整」を選択した方におたずねします。その場合目的となるのは、どのようなことですか？(複数回答可)

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
- イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
- ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
- エ) 施設・設備の提供に関すること
- オ) 情報提供等に関すること
- カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
- キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
- ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること
- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
- コ) その他 ()

(9). Q40 (1) で「サ) 他校への支援」を選択した方におたずねします。それはどのようなものですか？(複数回答可)

- ア) 幼稚園や保育所への支援に関すること
- イ) 小学校への支援に関すること
- ウ) 中学校への支援に関すること
- エ) その他 ()

Q41. 全ての方におたずねします。研修、工夫・課題について、お答えください。

(1). コーディネーターとしての専門性を確保するために、どのような研修を受けていますか？（複数回答可）

- ア) 校内研修
- イ) 盲・聾・養護学校の主催する研修
- ウ) 市町村教委の主催する研修
- エ) 県教委の主催する研修
- オ) 大学のセミナーによる研修
- カ) 民間のセミナー等による研修
- キ) その他 ()

(2). 今後の研修で必要だと思われるはどのようなことですか？（複数回答可）

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力を養う
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力を養う
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識を養う
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能を養う
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識を養う
- カ) 個別の指導計画, 個別の教育支援計画に関する知識を養う
- キ) 児童生徒, 保護者, 担任等の相談に対応するカウンセリングマインドを養う
- ク) ネットワークを構築する力を養う
- ケ) 養護学校等, 他機関での研修
- コ) その他 ()

(3). 特別支援教育コーディネーターの取り組みの中で課題となっているのは、どんなことですか？（複数回答可）

- ア) 特別支援教育コーディネーターの役割が明確でない
- イ) 担任等の校務との兼任で、コーディネーター業務まで手が回らない（専任でない）
- ウ) 専門性を身に付ける時間的な余裕がない
- エ) 業務に対する予算的な裏付けがない
- オ) 他の教員の理解・協力を得ることが困難である
- カ) コーディネーターを支える（校内委員会等）組織が校内に存在しない
- キ) 他機関との連携・協力体制ができていない
- ク) その他 ()

(4). 上記の課題に対して、工夫していることがありましたら、ご記入ください。

(課題を補うための工夫など)

- Q42. その他のことについて、全ての方におたずねします。
その他、特別支援教育コーディネーターに関するご意見等がありましたら、ご自由お書きください。

ご協力ありがとうございました。

<お願い>

- * 校務分掌を示した図表や組織図等がありましたら、ご送付いただけると幸いです。
- * また、校内で特別な配慮を必要とする子どもに気づくためのチェックリストなどをご使用でしたら、ご送付いただけると幸いです。

【参考資料】調査内の用語について (文部科学省「小・中学校における LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備について」添付書類から一部改変)

- 1) 校内委員会
学校内に置かれた LD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。
 - 2) LD, ADHD, 高機能自閉症等の実態把握
平成11年7月の「学習障害児に対する指導（報告）」で示された LD の実態把握基準（試案）及び平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で示された ADHD, 高機能自閉症の実態把握のための観点（試案）にてらして行った実態把握
 - 3) 特別支援教育コーディネーター
学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。
 - 4) 個別の指導計画
児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ指導計画。
 - 5) 個別の教育支援計画等
障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成した支援計画。
 - 6) 巡回相談
LD, ADHD, 高機能自閉症等に関する専門的知識・経験を有する者が小・中学校を巡回し、教員にたいして、LD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。
 - 7) 専門家チーム
小・中学校に対して LD, ADHD, 高機能自閉症等か否かの判断、望ましい教育的対応についての専門的意見を示すことを目的として、教育委員会に設置された、教育委員会関係者、教員、心理学の専門家、医師等の専門的知識を有する者から構成する組織。
 - 8) 広域特別支援連携協議会
支援地域における関係機関の円滑な連携のため、都道府県において教育委員会や福祉等関係部局を含めた部局横断型の組織で、各支援地域の特別支援教育の推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行う。
- *各項目の詳しい内容については平成16年1月公表の「小・中学校における LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」をご参照ください。